

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言の回答一覧

No.	分類	要望内容	所管	回答	備考
1	1. 感染症予防対策・医療体制について	①市庁舎に、サーモグラフィーカメラ等を設置すること。	総務課	<p>・第1庁舎及び第2庁舎玄関ホールにカメラと50インチモニターを各1台ずつ設置し、正面玄関を通過する際、来庁者自らモニターにて体温を確認できるようにするとともに、体温が高い場合はブザーで警告するものです。</p> <p>通常時は来庁者の自己確認用として運用し、市内感染拡大時にはカメラ設置場所に職員を1名ずつ配置し、警告対象となった来庁者を制止してハンディタイプの非接触型検温器で再度検温を行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めます。</p> <p>・予算については、9月補正予算時に220万円を計上し、10月中に発注予定しています。</p>	
2	1. 感染症予防対策・医療体制について	②窓口業務のオンライン化を進めデジタルに移行し、来庁者からの感染リスクを減らすこと。	総務課	<p>・窓口業務のオンライン化につきましては、既に電子申請・届出サービスにてオンライン化されている業務の周知を図るとともに、電子申請・届出サービスの対象業務の拡充を図り、窓口に来ない又は窓口での滞在時間を短縮することで感染予防を図ってまいります。</p> <p>・その他、来庁者からの感染リスクを減らす対策として郵送による手続きなど、窓口に来なくても可能な手続きを鹿嶋市HPの新型コロナウイルス感染症関連情報ページに集約して掲載し、周知を図っています。</p>	
3	1. 感染症予防対策・医療体制について	③窓口の感染予防（マスク着用やシート）により、互いの声が聞き取りにくいので、対策を検討すること。	総務課	<p>・新型コロナウイルスの感染予防策として、職員のマスク使用及び窓口へのビニールシート、アクリル板の設置は必要な措置と考えます。</p> <p>まずは、職員が十分聞き取れる音量で滑舌良く話し、声が小さいお客様には耳を傾けるなど、現状でできることに取り組んでまいります。</p>	
4	1. 感染症予防対策・医療体制について	④マイナポイント事業等により、マイナンバーカードの発行申請が増加し、窓口が密になることが想定されるため、対応を検討すること。	総合窓口課	<p>・マイナンバーカードの交付申請について、市民からの問い合わせなどの際、新型コロナウイルスの感染症予防対策として、マイナンバーカードの交付申請書をお持ちの方には、市役所に来庁しなくても済む、スマートフォンでの申請を推奨しています。</p> <p>・マイナンバーカードの交付については、総合窓口課、大野出張所ともに、令和2年4月22日から毎週水曜日17時15分から19時まで、予約制で夜間開庁を実施しております（9月末実績：対応件数221件）。</p> <p>併せて、総合窓口課では、毎月第2・第4日曜日の休日開庁の際にも、マイナンバーカードの交付を行っています（9月末現在：総交付件数13,708件、交付率20.3%）。</p> <p>また、マイナンバーカードの交付申請について、広報・HP等で周知する際、空いている時間帯を案内するなど、可能な限り窓口来庁の分散化を図っています。これらの対応により、密を避けるため、窓口分散化の一定の成果は得られているものと考えます。</p>	

No.	分類	要望内容	所管	回答	備考
5	1. 感染症予防対策・医療体制について	⑤家族が感染した子どもを一時的に預かれるような仕組みを検討すること。	こども相談課, 保健センター	<p>・子どもが新型コロナウイルス陽性の保護者と濃厚接触した場合に、検査結果が陰性であったり、検査対象となっていない（検査結果待ちを含む。）ときは、基本的には自宅で待機することになっています。その際は、保護者に代わって親族等が子どもの養育や健康管理を行うこととなりますが、養育が可能な親族等がおらず、子どもだけでは自宅での生活や健康管理な困難な場合も想定されます。</p> <p>こうした場合には、保健所と児童相談所が連携し、一時保護所への一時保護や児童養護施設（乳児院や児童養護施設等）への一時保護委託を行うなど迅速に対応してまいります。</p>	
6	1. 感染症予防対策・医療体制について	⑥高速バス等の公共交通事業者へ感染予防対策の徹底を申入れするとともに、支援を検討すること。	政策秘書課	<p>・市内公共交通事業者に対しては、国や業界団体の感染症対策ガイドラインの遵守を依頼済みとなっています。</p> <p>※（県HP）公共交通機関における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組について https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kotsuseisaku/chiikikoutsu/kansentaisaku.html</p> <p>・県及び市にて協力金制度を創設し、対応済みです。 （県）茨城県地域公共交通緊急対策事業運行継続協力金 （市）新型コロナウイルス感染症対策協力金</p>	
7	1. 感染症予防対策・医療体制について	⑦三密を避ける分散避難の為、避難所の増設とその避難経路を検討すること。	交通防災課	<p>・公民館や小中学校施設を中心に指定避難所として12箇所開設します。 （広報かしま9/1号などで周知）</p> <p>・自治会集会所等の活用について、自治会主導による避難所の開設が可能であるか協議・検討を進めたところ、18カ所の自治会集会所等について協議が整ったことから、状況を見て避難所を開設し、市より非常食や消耗品を提供いたします。</p> <p>・避難経路については、日頃から、自宅や勤務先の近くにある避難所を目標に安全な避難経路を確認していただくことをお知らせしています。</p>	
8	1. 感染症予防対策・医療体制について	⑧自治会や自主防災組織と連携し、地域ごとの避難訓練を実施するとともに、避難体制を構築すること。	交通防災課	<p>・住民を交えての避難訓練については、新型コロナウイルス感染状況を見極めて実施する予定であったが、9/27高松公民館において、区長・区役員の参加により訓練を実施した。今後、各公民館においての実施を計画していきます。</p> <p>・避難所運営のスタッフを対象とした避難訓練については、8/24・31に実施しました。</p>	
9	1. 感染症予防対策・医療体制について	⑨各避難所の備蓄品配置計画を速やかに策定し、数量を十分に確保すること。	交通防災課	<p>・各避難所の定員数を勘案し必要量を配置します。</p>	

No.	分類	要望内容	所管	回答	備考
10	1. 感染症予防対策・医療体制について	⑩PCR検査を必要すると人が速やかに検査を受けられる仕組みを検討し、体制を充実させること。	保健センター	<p>・茨城県では、PCR検査の方針として、クラスター発生及び拡大防止を図るため、濃厚接触者であるかどうかにかかわらず、又は有症状・無症状であるにかかわらず、必要と認められる幅広い範囲を柔軟かつ迅速に検査を行うこととしております。</p> <p>鹿行地域の現状ですが、鹿嶋市浄化センターで行われている「鹿行地域PCR検査センター」では、医療機関を受診していない場合でも、保健所への相談によりPCR検査を受けることが可能で、この仕組みは、茨城県内でも医療体制が脆弱な当地域のみの手法です。</p> <p>また、1日の検査人数も当初は20名の予定でしたが、状況により定員枠を増やして対応していただいております。</p> <p>さらに、潮来保健所管内の検査協力医療機関数も18か所（9月1日現在）と増加しており、医療機関における検査体制が整えられてきているところです。</p> <p>これらにより、潮来保健所管内におけるPCR検査は、PCR検査を必要とする人が速やかに検査を受けられる体制が、おおむね確保できているものと考えております（9月末実績：全体1,464件、鹿嶋市371件）。</p>	
11	1. 感染症予防対策・医療体制について	⑪避難所における感染予防対策については、様々な情報ツールを活用して全市民に周知すること。	交通防災課	<p>・避難を希望される方に対しては、基本的な感染症予防対策（検温、手洗い、手指消毒、咳エチケット等）の徹底やマスク、体温計、消毒液等の持参について、広報かしま（8/1号・9/1号）、FMかしま（8/24放送分）、HP、SNS（かなめーる、ツイッター、フェイスブック、ライン）などを活用し、事前に協力の呼びかけを行っています。</p> <p>また、避難所開設時には防災行政無線を活用することとなるため、その際に再度協力を呼びかけます。</p>	
12	2. 経済支援について	①GoToキャンペーン事業として、観光、飲食、イベント・エンターテイメント、商店街のキャンペーン事業をそれぞれ最大限活用すること。また、観光キャンペーンでの誘客対策を創意工夫すること。	商工観光課	<p>・9月補正において、団体宿泊費助成金を900万円計上し、15人以上の団体宿泊者に助成金を支援する。国のGoToトラベル事業とも併用を可能とすることで誘客を図り、市内事業者への支援を行うものです。</p> <p>①宿泊団体分 支給額3,000円×泊数×参加人数 上限20万円</p> <p>②貸切バス利用分 支給額5,000円×利用日数 上限10万円</p> <p>1団体につき、最高で30万円の支給となる。</p> <p>・その他、GoToトラベル事業を実施している旅行事業者に対しても、本市への積極的な誘客商品の造成を働きかけていきます（現状、大手を含む旅行会社3社に対し働きかけを行い、東国三社巡り等の商品造成に至っている）。</p> <p>・いばらき観光誘客推進事業に認定された「いばらきスポーツ&アートナイト～伝統とテクノロジーの邂逅～」については、主催の市内民間事業者と連携し、観光客等の誘客に努めてまいります。</p>	

No.	分類	要望内容	所管	回答	備考
13	2. 経済支援について	②宅配業者支援として、接触機会を減らし宅配便の再配達削減や利用者の利便性を向上させるため、宅配ボックス設置の助成を検討すること。	商工観光課	・タクシー事業者に対し、飲食店からのテイクアウト品の配送用として宅配用ボックスを市から提供しているが、個人宅に設置する宅配ボックスについては、特定の個人に対する支援となるため、需要がどれほどあるのか、優先すべき支援なのかを精査したうえで、実施の是非を含め検討します。	
14	2. 経済支援について	③事業者の感染予防対策支援の為、次亜塩素酸水等の消毒液の配布を検討すること。	交通防災課、 商工観光課	・新型コロナウイルス感染拡大防止のために市民へ配布していましたが酸性電解水（次亜塩素酸水）は、市民の皆様がアルコール除菌液等の入手ができるようになったことから7月31日をもって終了となっています。 新型コロナ感染症対策としましては、5月臨時議会の第4回補正において計上した「鹿嶋市新型コロナウイルス感染症対策協力金（予算額3,300万円）」を新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者に対し支給し、3密の防止対策やデリバリー支援等に役立てていただきました。	
15	2. 経済支援について	④コロナ禍での働き方改革としてテレワーク等が注目されている。鹿嶋市への移住やサテライトオフィスとしての利用を推進するため、空き家・空き店舗の改修整備費用支援を検討し、積極的にPRを行い、併せて定住の促進を図ること。	政策秘書課、 都市計画課	（政策秘書課） ・移住・定住にかかわる市内情報をまとめ、サイトやメディア、国・県関連機関を通してPRしていきます。 ※鹿嶋市移住・定住サイト https://www.city.kashima.ibaraki.jp/site/iju-navi/ （都市計画課） ・空き店舗の改修整備補助としては、鹿島神宮周辺地区計画の整備区域において修景基準に沿った建築物の改修費用の一部を補助する制度を設けております。 また、空き家への支援については、現在、新規補助制度を検討中です。	
16	3. 教育環境について	①休業期間中の学習の遅れや学力格差の解消に取り組むとともに、民間ボランティア等を活用し教職員の負担軽減に配慮すること。	教育委員会	・新型コロナ感染症による臨時休業等より、児童生徒の各家庭での学習状況の差を埋めるため、児童生徒一人一人の学習状況を把握することを第一に、PDCAサイクルのもと、朝自習、授業、帰りの会、家庭学習といばらきオンラインスタディの活用を図りながら手立てを継続してまいります。 また、新型コロナ感染症防止対策に係る教職員の心身の負担は深刻な問題と捉えております。まず、現行業務のスクラップアンドビルドに取り組み、さらに外部人材に対する感染症対策を徹底しながら、「スクールサポートスタッフ配置事業」、「学校サポーター配置事業」等にも取り組みます。	
17	3. 教育環境について	②今後見込まれる休業に備えて、速やかにオンラインによる授業スタイルを構築するとともに、家庭の経済的負担にも配慮すること。	教育委員会	・新型コロナ感染症による臨時休業等の緊急対策として、ICTを活用し、家庭においても学習を継続できる環境を整備することは重要と考えます。 令和2年度中に一人1台の端末を整備する計画ではありますが、整備されるまでの間は、子どもたちの学びの保障と教育の機会均等の観点から、各家庭の端末を利用し、またWi-Fi環境が整えられない家庭においては、各学校で所有のセルラー式タブレットを貸与するなど、当面は市が所有する機器を工夫しながら活用し、オンライン授業等に取り組みます。	